

会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成18年度第5回定例会
開催日時	平成18年8月16日（水曜日） 18時30分から21時11分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	会長：森忠 副会長：濱崎昌子 委員：細井邦夫、柳澤英之、下栗庸隆、富澤佳代子、野間春二、伊波真貴子、武田雅子、石橋いづみ、紺野和子、 職員：相原館長、近藤事業係長、伊佐分館長、山本分館長、玉木分館長、香坂分館長、小林分館長、藤森公民館主事
欠席者	浅倉隆壽、遠山久敬、奥田泰弘
議題	(1) 第4回定例会の記録について (2) 報告事項 1. 行政報告 2. 事業計画・報告書について 3. 公民館だより編集室報告 (3) 協議事項 1. 諮問事項について 2. 委員研修会について (4) 事務連絡及び情報交換 (5) 次回の日程について
会議資料の名称	(1) 事業計画書 1. 「健康を考える」講座（保谷） 2. 在日外国人支援講座「生活に役立つ日本語講座」（保谷） 3. ボランティア講座 みんな「笑顔で」（田無） 4. 高齢化社会とペット 開業獣医師の立場から（谷戸） 5. マックス・ヴェーバー「職業としての政治」を読む（谷戸） 6. 女性問題講座 幼い子供を抱えているあなたへ（谷戸） 7. 哲学の広場 第3回・第4回（谷戸） 8. 子どもいろいろ体験教室 プラ板とべっこうあめを作ろう（住吉） 9. 子育て講座「私を育てる 楽しい子育て」（ひばり） 10. 健康講座「ナチュラルヨーガ」（ひばり） 11. 子ども手話（ひばり） (2) 事業報告書 1. 哲学の広場 第1回・第2回（谷戸） 2. 子ども陶芸 障がいのある子もない子と一緒に作ろう（住吉） 3. 子供いろいろ体験教室 とうもろこしで蒸しパンを作る 4. ステンドグラスで作る「トライアングルケース」
記録方法	☐ 全文記録 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録

会議内容

(1) 第4回定例会の記録について

※記録について確認

(2) 報告事項

1. 行政報告

○館長：

7月25日の教育委員会で、（仮称）保谷駅前公民館・図書館基本計画について報告した。公民館に関しては、調理機能のある部屋の有無についての確認の意味の質問があった。

8月3日には、ISOの外部監査が実施され、2点の改善事項の指摘を受けたが、いずれも保管されるべき書類についてであり、今後も引き続き推進を図りたい。

7月27日付で、芝久保公民館利用者連絡会から、7月1日付の人事異動に関して意見書が提出された。年度途中の異動や専門職員の配置について、問題提起を受けた。

○委員：

先月の人事異動については、芝久保公民館にとっては大きな損失であったと考えている。芝久保の利用者を代表して、仲間と話し合いの上、要望書として提出した。今後も、行革等の関係で人員削減はあると思う。しかし、公民館にとって貴重な人材は、ぜひとも残して欲しいという意見だ。

また、年度途中での異動についてだが、サークル活動や主催講座にも大きな影響が出ると思う。4年ほど前にも、シニアクラブ担当職員が年度半ばで異動をし、その後暫く運営に支障を来したということもあった。そのときにも、利用者懇談会の席で、今回と同じような意見が市民から寄せられている。

館長権限の及ぶ範囲でないこともあろうが、最大限努力して欲しい。

○委員：

人材は宝である。公民館の置かれている現状を考えると、出来る限り優れた人材を集める努力をして欲しい。研修等により、人材を育てることも必要と思うが、貴重な人材は残すことも配慮して欲しい。

○館長：

私の立場からも、人事担当者とのヒアリングの際には、公民館職場の立場を十分伝えていきたい。ただし、在籍年数のことに関しては、一定の基準を設けているために上限なく配置することは不可能である。

私としては、公民館職場に配属される職員を信じて、職務に専念させるよう対応していきたい。

○委員：

在籍年数に関して一定の基準があることは承知している。誰にとっても、他の部署を経験することは、職員としての巾を広げることになるので大変良いことだと思っている。しかし、公民館を希望する職員は、適当な時期に戻してもらえるような考えを持って欲しいという要望である。

○館長：

人事異動では、本人の希望も配慮しながら行われていることを申し添えたい。

○委員：

公民館のような職場では、今回のような年度途中の異動は大変支障があるということに尽きると思う。この点、今後は再考して欲しい。

2. 事業計画・報告書について

○会長：

事業計画書について意見を聞く。

○委員：

保谷のメタボリックシンドロームの講座目的に、公民館になじみの薄い男性を対象にしたいという記事がある。このことは、事業報告のときに、目的に合った参加者が集まったかどうかを報告して欲しい。また、申込み方法は、どのように考えているのか。

○職員：

事業報告の件は、承知した。申込みは、電話での申込みを考えている。

○委員：

保谷公の健康を考える講座と、健康課の行うメタボリックシンドロームの講座との差はあるのか。

○館長：

健康課の行う事業は1次予防が目的であるが、公民館事業は予防目的だけでなく、そのことを通じた仲間作りも含んでいる。

○委員：

企画書の「健康講座」では人目を引くことは難しいと思う。公民館だよりも掲載のときには「メタボリックシンドローム」について学習できるということを想像できるタイトルをつけて欲しい。

○職員：

了解した。

○委員：

谷戸の哲学の広場の第3回・4回だが、講師の専門分野についてもう少し丁寧に記述して欲しい。また、第4回目のテーマの「不良はなぜカッコいいのか」だが、不良イコールカッコいいという考えはどんなものかと思う。

ひばりが丘の子ども手話のテキスト代金970円だが、小学生対象なのであればもう少し安くても良いと思う。著作権の問題はあるが、当面はコピーで済ませて、希望する子どもには購入を薦めるということも考えられるのではないか。

○職員：

講師の略歴は、報告書の中で記載できるようにしたい。テーマ設定に関しては、担当者と講師の間で詰めていることでもあるが、今日出た意見は講師に伝えながら、当日の講座の中で配慮できる点は配慮したい。

○職員：

テキストの選定は、講師と担当者が話し合ったものであるが、値段についてはこの場で回答の出来る材料がなく、時間が欲しい。

○委員：

住吉の子どもいろいろ体験教室の行事補助員とはどんな人のことか。

○職員：

その日の内容を手伝ってもらうボランティアのことである。この事業は、前回のアンケートを集約して考えた企画である。

○委員：

谷戸の女性問題講座とひばりの子育て講座について。タイトルは異なるが、内容的には子育ての悩みや不安を解消するというものである。私の印象では、女性問題講座というと少々重たいイメージがするが、子育て、と言われれば取り付きやすい感じがする。タイトルを付ける際には、申し込む人がわかりやすい表現にすべきではないか。

○委員：

この2つの講座は、同じ月の公民館だよりに掲載される。このままの内容で掲載されるとすれば、方や10回分で内容が丁寧に書かれており、もう一方は8回で大まかにしか記載されていない。私であればひばりが丘の講座に申し込むであろう。

そもそも、同じ時期に同じような内容の講座が企画され、同時に募集するという事については疑問に思う。

○会長：

谷戸の女性問題講座も、毎回の講座内容について書くべきと思う。ひばりと比較してしまうと、どのような講座になるのかが良く理解できない。

○委員：

保谷の健康を考える講座についてだが、公民館だよりで告知することは当然であるが、市報も使って知らせることも配慮すべき内容と思う。考えて欲しい。

○職員：

公民館だよりは、独自の広報紙として予算を要求している。確かに、市報の方がインパクトが強いという意見や、月に2回発行しているメリットも活用できると思う。しかし、それが良いということになれば、公民館だよりの存在意義が薄れてしまうことになりかねない。だよりをもっと読んでもらえるような工夫に努めたい。

○委員：

8月号には、予告の記事が2件出ていた。月の初めに予定される事業に関しては、前号で予告するということにしてはどうか。

○職員：

紙面の都合やそれまでに講師との交渉等が終わっていることが条件になることだと思う。

○委員：

住吉の子どもいろいろ体験教室の報告書を見る限りでは、こうした事業を継続させるためには、やはり駅前公民館にも調理機能が必要ということになると思うが、いかがか。

○職員：

調理の講座は調理機能がなければ必然的に不可能となる。

○委員：

谷戸の哲学の広場は、企画書と報告書が同時に出ているが、1・2回目と3・4回目は別の企画と考えてよいのか。

○職員：

そのとおりだ。

○委員：

報告書を見る限りでは、少数精鋭で議論が続けられているようであり、講師を変更してさらに第6回まで予定しているという記載だ。

また、先ほどの回答にもあったが、講師が毎回のテーマを提案しているということだが、文面だけでは理解できない部分もあり、こうしたことは直接担当者から企画の意図を聞きたい。

○委員：

住吉の子ども陶芸では、陶芸窯もなく行ったと記載があるが、どのように作品を焼いたのか。ろくろは用意したのか。

○職員：

作陶後に、講師の自宅で焼いた。ろくろは使わずに行った。

○委員：

住吉の蒸しパン作りだが、小学1年生から中学生が参加し、年齢差が激しいが、補助員6人の力があつたから出来た事業と思うがいかがか。

○職員：

中学1年生と高学年の児童には、班分け時にリーダーになってもらうよう依頼した。また、補助員は無償で尽力してくれており、頼もしい助っ人である。

○委員：

保育付の講座におやつ代の記載がないが。

○職員：

1回50円を目途にそれぞれ集めている。だよりの掲載時には注意したい。

○委員：

田無のボランティア講座の対象は高校生からになっているが、誰を対象にしているものか。高齢者が参加するのではないのか。

○職員：

昨年から実施している青年期教育講座である。地域の青年が、障害者や高齢者のためのボランティア活動を行う際のきっかけを、レクリエーション指導の側面から携われるよう企画している。

3. 公民館だより編集室報告

○委員：

8月号の1面のB29の写真は、大きくてインパクトがあり良かったと思う。また、1面掲載のサークルから喜びの声が届いた。

9月号の1面は「うたたね」という武蔵野大の学生が運営する商店街活性化事業の紹介、サークル訪問は「シスター・ウィズ・ヴォイス」。また、9月号は掲載記事が多かったので、各公民館の電話番号を紙面に1回のみの記載とし、レイアウトした。

以前から意見が出ている「公運審委員のつぶやき」だが、「公運審委員の声」にしてはどうなのかという案も上がっているが、9月号は紙面の都合で休止した。9月分は、10月号に掲載する。

○会長：

暫時休憩する。

(19時30分休憩)

(19時35分再開)

(3) 協議事項

1. 諮問事項について

○館長：

平成17年5月に「新しい公民館・図書館のあり方について」の提言が提出され、向こう10年程度の公民館のあり方の指針が示された。その最中に住吉公民館の移転が決定し、(仮称)駅前公民館の建設が命題となり、既存施設のリニューアル計画を含めた施設整備懇談会の提言も提出された。さらに、教育委員会としての駅前公民館・図書館の整備計画の策定が必要となり、施設のコンセプトや各部屋の配置計画を中心に据えた計画を市民に示した。これを元に、9月のパブリックコメントを経て、実施設計を委託す

ることになる。これで、駅前公民館の計画事業は一連の作業を終息し、今後は建設と運営になる。

市の基本計画は、ハード面を中心にした計画であったため、私としては、公運審に対して、ソフト面の意見を聞く機会を設けたいと思っている。駅前公民館は、20年4月オープンであり、19年度中には館の事業計画も策定する必要がある。また、これまでも説明したとおり、事務室が図書館と一緒にあったり、商業ビルの中にできるということで、これまでの西東京の公民館とは立地も異なることから、利用者層の変化も予想される。6館中、初の駅ビル公民館である特長を生かせる施設の運営についてを諮問したいと思うので、今期委員の残任期間中に答申を得たいと考えている。

なお、諮問事項と理由については、配布の資料のとおりだ。

○会長：

私たちに残された期間は非常に短く、状況は厳しいものがある。先日の館長との打ち合わせの席で諮問について具体的に知らされたため、正副会長で合理的に審議を進める方法について、案を示そうということになった。

討議の方法としては、1. 14人全員で討議する方法。2. 全委員が、複数のグループに分かれて討議する方法。3. 委員の中から特定の人物を決めて審議を任せ、その報告を受ける方法。どれも一長一短はあると思うが、今日はこのどの方法で答申に向けて議論を進めるかについて意見を聞きたいと思う。

残任期間は8か月しかないので、実質の議論はすぐにでも始めたいところだが、まずは審議の計画を立てた方が近道ではないかというのが2人の結論である。そこで、これまたたき台ではあるが、来月は答申を行うに当たって確認しなければならない資料等の説明を受け、時間があれば少しでも審議を進める。実質的な審議は10月からの5か月程度で行い。3月と4月は文章化に向けた作業が必要かと思う。ここは、起草委員を指名する方法が良いと思っている。

まずは、グループ分けについての意見を上げて欲しい。

○委員：

時間的な問題についてだが、答申作りの作業は、定例会の時間で行うのか、別に会議を持つのかを確認しておいた方がいいと思う。

○会長：

できれば定例会の範囲で議論を進めたいと思っている。しかし、時間が足りないようであれば、臨時に招集することもやむを得ないと考えている。

○委員：

講師派遣事業の答申作りのときもそうであったが、今回も同じように進めて欲しい。まずは定例会の中で審議を進めることが大切だし、そのようにして欲しい。

○委員：

公運審は館長の諮問に答えるというのが、最も大切な任務でもある。もちろん、事業計画や報告書の確認も重要な議題ではあるが、そちらは出来るだけ短時間に終わらせて、答申文作りを中心に議論を進めていってはどうか。

○委員：

館長からは、事業の運営について絞って答申を欲しいという要望である。公民館では、年齢別に事業計画を立てているのであるから、例えば審議のグループを青年期とか、高齢者対象とかに分けたらどうか。その上で、グループ内でさまざまな意見が出ると思うので、その調整はグループ長を決めて行うべきだ。

○委員：

講師派遣の答申のときには、館長からの諮問文がなくその点の指摘を受けた。また、市民の意見を聞かなかったという意見も多く出された。今回は、同じ意見が出ないように市民の意見を聞く会も必要だと思う。

また、図書館との併設であり、総合事務室の設置が計画されており、図書館協議会との調整は必要ないのか。

○館長：

住吉の移転が決定し、新しい施設を作ることになったために必要になった諮問である。確かに、公民館だけでは結論を導けない面もあるが、まずは公運審としての意見をまとめて欲しい。

公運審に諮問をしたということは、9月2日に予定されている、基本計画の市民説明会においても説明をして、市民に周知したい。

○委員：

今回は、改めて市民に意見を聞く機会は必要ないと思っている。前回とは条件が異なると思う。

○委員：

前回のときも、いわゆるボタンの掛け違いということの指摘があった。こうしたことを避けたいということでの提案である。

○委員：

諮問したことは市民に知らせる必要はあると思う。公民館だよりも記事を掲載してはどうなのか。

○委員：

会長からは、審議の方法について意見を問われているのだから、その方法についての意見をまず述べて欲しい。

○会長：

先ほどの提案の中から審議方法を決めたいと思う。これまでの意見では、前回同様、全委員が議論には参加し、複数のグループに分かれて議論を行うということが妥当なようであるが、いかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

全員賛成なので、グループに分かれて審議を進めることにしたい。

では、今日は、答申策定に向けて、その方向だけでも確認しておきたいと思う。本日の出席者を暫定的に3つのグループに分けて、新しい公民館に求められる事業や運営について、各委員が思っていることをすべて上げて欲しい。研修会等で用いられるブレインストーミングの手法で、意見を出し尽くして、その上で模造紙に貼り付けて意見を集約して欲しい。後で、出た意見をグループ分けしたい。

暫時、グループに分かれて作業をして欲しい。

(20時10分開始)

(20時35分再集合)

○会長：

3グループの意見を報告して欲しい。

※各グループの意見を発表後、全体でグループ化

各グループから出た意見を全体で一つに集約した。これらを元に、次回以降の議論の参考としたい。大きなくくりが、答申の柱立てになるよう考えていきたい。

2. 委員研修会について

○会長：

委員研修会について、事務局から提案がある。

○職員：

今回の答申作りの基礎となるであろう「新しい公民館・図書館のあり方について」の提言策定時の座長であった、東京農工大学の朝岡幸彦氏を招いて、提言に至る経過やそのポイント等について話を聞いてはどうかと考える。

先方の都合と、実際の答申作りの始まる9月定例会の前に行うことを想定すると、9月1日を候補日として講師交渉をしたいと思う。意見を聞きたい。

○会長：

事務局から提案の日取りと講師について異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では、そのようにしたい。決定次第、別途通知する。

(4) 事務連絡及び情報交換

○委員：

12月3日の都公連大会の公民館だよりへの掲載の有無はどうなるのか。

○職員：

10月号に掲載するよう大会事務局から依頼があるので、その旨従いたい。

(5) 次回の日程について

9月20日(水曜日) 18時30分

於：田無公民館 第二学習室